

令和2年6月19日

保護者各位

愛媛県立宇和島東高等学校長 松本 耕太郎

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校管理上の留意点について(お知らせ)

梅雨の候 皆さまにおかれましては、ますます御清栄のことと拝察申し上げます。
平素から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、愛媛県における新型コロナウイルス感染症対策の警戒レベルの設定が「縮小期」に移行したことを受け、愛媛県教育委員会から標記の件について通知がありました。この通知を受け、本校における今後の対応について下記のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。引き続き感染防止対策を徹底しながら、「安全の確保」と「学びの保障」の両立に全力で取り組んで参ります。今後とも御理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 登下校における注意事項

- 登下校時はマスクの着用を原則とする。特に公共交通機関を利用する場合は、これを徹底すること。
- 熱中症対策の観点から、自転車通学時にはマスクの着用を求めないが、マスクは必ず携行し、登下校の途中で公共交通機関を利用する際には必ず着用すること。
- 公共交通機関を利用する際には、「不要な会話を控える」「他者との身体的距離をできるだけ確保する」「一般の乗客に配慮する」など、学校を代表する者として自覚ある行動をとること。

2 校内生活における注意事項

- 校内で感染リスクが高いと思われる休み時間には、対面で大きな声で話したり、密集・密接の状況を避けるよう十分に注意すること。
- 昼食時には机や椅子の移動はせず、会話をしながら昼食を取らないこと。
- 熱中症のリスクを考慮し、マスクとフェイスシールドを重複した使用は行わないが、フェイスシールドを使用する場合もあるので、常時使用できるよう保管しておくこと。
- 実習・実技等(歌唱指導・調理実習を含む)は通常の活動に移行するが、マスクまたはフェイスシールドを着用の上実施する。
- 気温・湿度が高い場所での活動など、熱中症のリスクが考えられる場合は、マスクを外してもよい。

3 出席停止扱いとする事項

- 発熱や咳等の体調不良がある場合は学校(教頭が窓口)へ連絡の上、自宅待機とし、出席停止として扱う。
- 新型コロナウイルス感染に関する内容により、保護者からの要請や生徒本人の不安感から欠席する場合、出席停止として扱う。
- 生徒に発熱や咳等の体調不良が認められる場合や、感染者の濃厚接触者に特定された場合は、学校より自宅待機を要請する。

4 学校行事・式典等に関する事項

- 体育祭、文化祭、式典等の学校行事の実施については、感染防止対策を講じた上で校長が判断する。

5 部活動に関する事項

- 6月22日からは、本人及び保護者の承諾を得た上で近隣校(南予地域)との合同練習や練習試合等を行うことができる。
- 県内全域を対象とする他校との合同練習や練習試合等の解禁は7月6日を目途とする。なお、それまでに開催される県総体等の代替大会への参加については、校長の許可のもと、本人及び保護者の承諾を得ることを条件に特例として認める。